

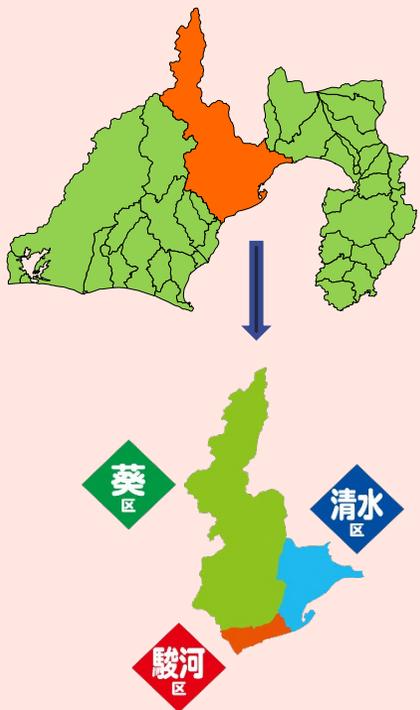
# 静岡市

## 入院医療中心から地域生活中心へ

静岡市では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり・・・  
医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいます。  
また、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行っています。

1 県又は政令市・特別区の基礎情報

静岡市



取組内容

・静岡市はH17.4に14番目の政令指定都市となりました。  
葵区、駿河区、清水区の3区に分かれていますが、静岡市として統一した支援が行えるよう、協議の場は市に1か所となっています。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R2年9月時点）	1	か所	
市町村数（R2年9月時点）	1	市町村	
人口（R2年8月時点）	695,928	人	
精神科病院の数（R2年9月時点）	6	病院	
精神科病床数（R1年6月時点）	853	床	
入院精神障害者数 （H30年6月時点）	合計	746 人	
	3か月未満（％：構成割合）	173 人	
		23.2 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	160 人	
		21.4 ％	
	1年以上（％：構成割合）	413 人	
55.4 ％			
うち65歳未満		206 人	
	うち65歳以上	207 人	
退院率（R2年3月時点）	入院後3か月時点	85.0 ％	
	入院後6か月時点	91.0 ％	
	入院後1年時点	95.0 ％	
相談支援事業所数 （R2年3月時点）	基幹相談支援センター数	1 か所	
	一般相談支援事業所数	10 か所	
	特定相談支援事業所数	37 か所	
保健所数（R2年9月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年9月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	か所/障害圏域数
	市町村	有 1 / 1	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

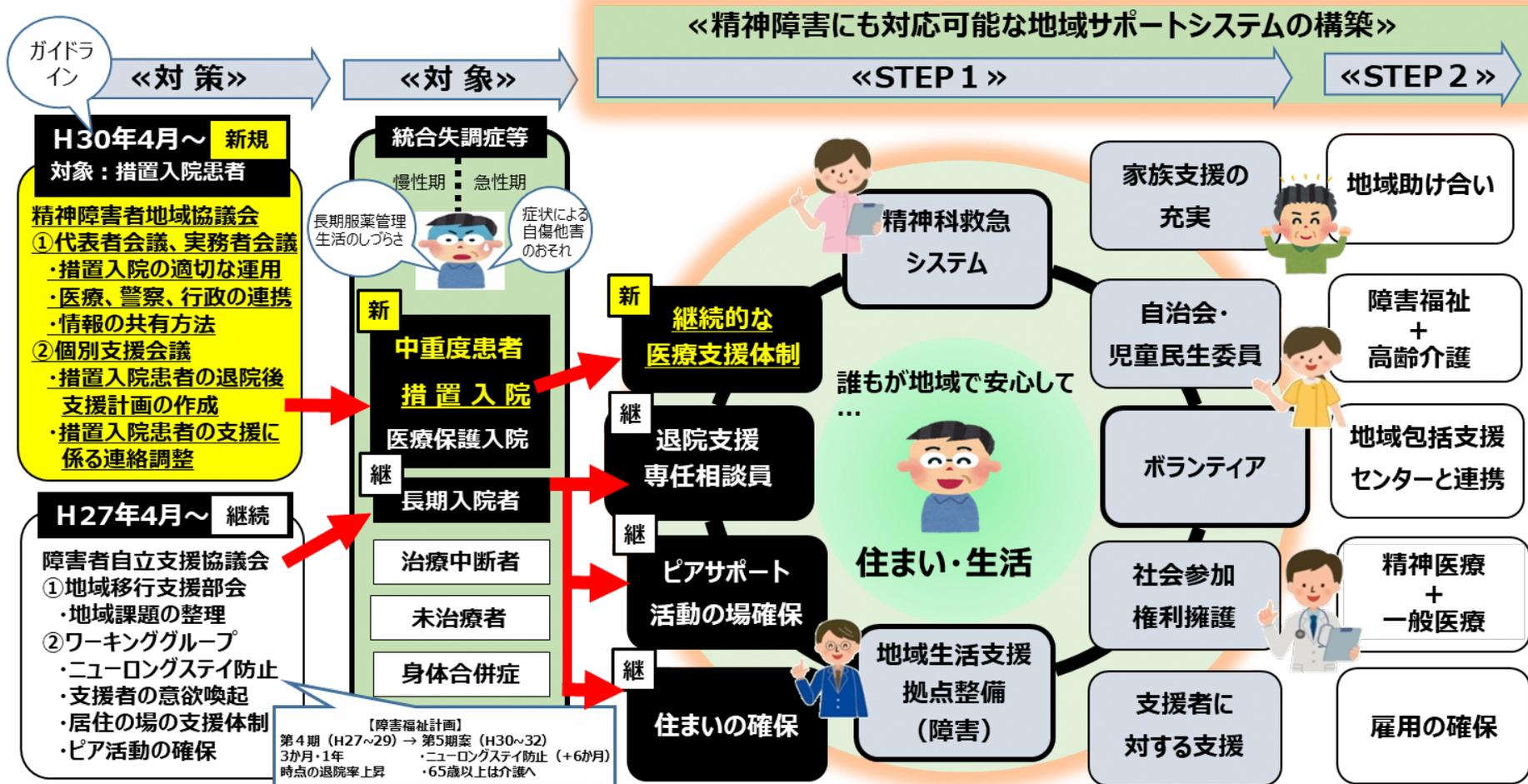
次ページに静岡市における1人の精神障害者の地域生活支援体制整備イメージを記載しています。静岡市では退院のことだけではなく、救急医療等含めた入院医療中心から地域生活中心へと大きな流れの中で、平成25年度からの第6次の医療計画において、新たに精神疾患が追加され、5疾病5事業として精神科医療連携体制構築が進められてきています。その中で、本市として、市が取り組む「対策」、その「対象」、そしてSTEP1・STEP2と段階を経たうえでの「精神障害にも対応可能な地域サポートシステムの構築」を進めていくという体制イメージになります。

地域移行支援部会ワーキンググループでは、主に長期入院患者さんを対象に入院から退院後、その後の支援も受けられるよう取り組んでいます。

# 静岡市における精神障害者の地域生活支援体制整備イメージ

(入院医療中心から地域生活中心へ) H31.4.1. 精神保健福祉課

- ◆平成25年度からの第6次医療計画において、新たに精神疾患が追加され、5疾病5事業として精神科医療連携体制構築が進められてきている。
- ◆地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神保健医療・一般医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域住民の助けあいが包括的に確保された「精神版」地域サポートシステムの構築（STEP 1）をしながら、将来的に静岡型地域包括ケアシステムへの融合（STEP 2）を目指す。
- ◆厚労省から示されたガイドライン（平成30年3月27日）に基づき、措置入院者等が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられ、社会復帰につながるよう、地方公共団体が退院後支援を行う仕組みを整備する。



### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成19～20年度	<p>「精神障害者退院促進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）</li> </ul> <p>「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡市</li> <li>○長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業</li> </ul>
平成21～23年度	<p>「精神障害者地域移行支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）</li> <li>○「精神障害者退院促進事業」から名称変更</li> </ul>
平成21年度～	<p>「精神障害者地域生活体験支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡市</li> <li>○グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を実施</li> </ul>
平成27年度～	<p>「退院支援体制確保事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡市</li> <li>○各行政区相談支援事業所に「退院支援専任相談員」を配置（各区1名ずつ）</li> <li>○医療・福祉・行政のつながる場「退院支援連絡会」の開催（月1回）</li> </ul>
平成28年度～	<p>「障害者自立支援協議会地域移行支援部会」、 「地域移行支援部会ワーキンググループ（退院支援連絡会から名称変更）」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：静岡市</li> </ul>

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①支援体制の確認できる仕組み	仕組みの完成	完成	宅建協会と協議し、「誰もが安心して暮らせる街づくり！」という住宅あっせんパンフレットを作成した。
②「交流講座」の開催回数	3回	3回	目標通りの実施ができた。 障害福祉サービスと介護保険サービスの違いや、関係機関の役割を互いに理解する機会となった。 高齢分野からは地域での精神障害者対応に不安があり、関係機関と顔の見える関係ができ安心できた。
③施設見学会実施回数	3回	2回	3月に開催予定だったものが、コロナの影響で中止となったため、2回の開催となっている。 昨年に引き続き、参加希望が多く盛況であった。 病棟職員など支援者が地域資源を知る機会は少ないため、良いきっかけとなっている。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

### 【特徴(強み)】

精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議することができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
多様な居住の場の確保の推進に関すること。	支援者や宅地建物取引業協会側と共に支援体制の確認できる仕組みを本格実施していく。	行政	実際に運用していく中で常に改善点等を洗い出し、より活用しやすい制度となるよう検討していく。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
ピアサポーターの活用。	静岡市内で活動するピアサポーターを養成し、雇用環境を整備していく。	行政	まず当事者及び支援者に対して、ピアとは何かということからの普及・啓発を行い、静岡市内でのピアの活用について体制整備を検討していく。
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①宅建との制度を活用したケースの積み上げ	3件	6件	制度を利用して退院し、退院後も継続した地域生活が送れる。
②ピア研修会の開催	無	1回	ピア活動に関わる当事者の増加

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

